

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

事業名	一般国道56号 <small>さがおおがた</small> 佐賀大方道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	白：高知県幡多郡黒潮町佐賀 至：高知県幡多郡黒潮町入野				延長	14.0km
事業概要	一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約336kmの主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち、佐賀大方道路に並行する現道区間においては、線形不良・災害危険箇所が多く、また、津波浸水時に約75%が浸水する等、様々な課題を抱えている。 一般国道56号佐賀大方道路は、四国8の字ネットワークを形成し、高知県西南地域の交流の促進及び地域活性化を支援する道路である。また、南海トラフ地震による津波発生時に高知県西南地域への信頼性の高い緊急輸送道路の確保などを目的としている。					
H29年度事業化	H28年度都市計画決定		R1年度工事着手		R2年度用地着手	
全体事業費	580億円	事業進捗率 (令和2年3月末時点)	約4%	供用済延長	0.0km	
計画交通量	9,100～9,900台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (1.3) (残事業) 1.5 (1.4)	総費用 (残事業)/(事業全体) 976/1,241億円 事業費：890/1,155億円 維持管理費：86/86億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,453/1,453億円 走行時間短縮便益：1,237/1,237億円 走行経費減少便益：171/171億円 交通事故減少便益：46/46億円	基準年 令和2年		
感度分析の結果	(事業全体)交通量：B/C=1.02～1.3（交通量±10%）（残事業）交通量：B/C=1.3～1.7（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1～1.3（事業費±10%）事業費：B/C=1.4～1.6（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.2（事業期間±20%）事業期間：B/C=1.4～1.6（事業期間±20%）					
事業の効果等	国道56号の黒潮町における線形不良の解消や災害危険箇所、津波浸水区間を回避するとともに、四国8の字ネットワークの形成による地域の産業・観光振興の支援など、多様な整備効果が期待できる。 ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる ・現道等の路線バス及び高速バスの利便性や快適性向上が見込まれる ・黒潮町から高知龍馬空港へのアクセス向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・黒潮町から高知新港へのアクセス向上が見込まれる ・高知県西南部における農林水産品（清水さば等）の流通の利便性の向上が見込まれる ③国土・地域ネットワークの構築 ・高知県内の四国8の字ネットワークの形成に寄与する ・拠点都市間（高知市～四万十市）を高規格幹線道路で連絡する路線を構成する ・日常活動圏中心都市間（須崎市～四万十市）を最短時間で連絡する路線を構成する ・日常活動圏の中心都市（黒潮町～四万十町）へのアクセス向上が見込まれる ④個性ある地域の形成 ・黒潮町が推進するスポーツ合宿を支援する ・観光資源が多くある高知西南地域へのアクセス向上が見込まれる ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・二次医療施設（幡多けんみん病院）への搬送時間が短縮し、重篤患者の救命率向上が見込まれる ⑥災害への備え ・唯一の幹線道路である国道56号（現道）を補完し、津波浸水や落石・崩壊等による孤立の解消を支援する ・国道56号は第一次緊急輸送道路に指定されている ・国道56号が通行止めになった場合の代替路を形成する ・国道56号の津波浸水区間など防災危険箇所を回避したルートを形成する ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる					

⑧生活環境の改善・保全

- ・N02排出量の削減が見込まれる
- ・SPM排出量の削減が見込まれる

⑨その他

- ・線形不良箇所を回避したルートを形成する
- ・黒潮大方IC周辺に配置された防災拠点と連絡することで地域の防災活動の強化が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

- ・整備促進期成同盟会などから、本事業の整備推進について、積極的な要望活動が続けられている。(H28. 11, 12、H29. 1, 2, 10, 11、H30. 10, 11, 12、R1. 10, 11、R2. 9, 11)

高知県知事の意見：

- ・事業継続に異議はありません。

四国8の字ネットワークを構成する一般国道56号窪川佐賀道路、佐賀大方道路及び大方四万十道路は、県中央部と西部地域を結ぶ唯一の幹線道路である国道56号の代替機能を担い、平時に加え、南海トラフ地震などの大規模災害時に安定的な人流・物流を確保するうえで大変重要な路線です。

このため、国においては、早期の開通に向け、より一層の事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成30年11月 片坂バイパス 延長6.1km 開通
- ・平成31年 4月 国道56号大方四万十道路 新規事業化
- ・令和 2年 7月 国道56号中村宿毛道路（平田IC～宿毛和田IC）延長7.6km 開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・令和2年3月末で用地取得率0%、事業進捗率約4%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・早期供用に向け、調査設計、用地買収、改良工、橋梁工を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 費用対効果分析結果は、窪川佐賀道路・佐賀大方道路・大方四万十道路一体での分析結果で、() 書きは、佐賀大方道路の分析結果を記している。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。